

団体名	広島県	所属	警察本部安全安心推進課	他団体等との連携	NPO, 企業, 大学等教育機関, 防犯団体等
連絡先	企画係 (082)228-0110 (内線 705-316)				

取組事例名	「なくそう犯罪」ひろしま新アクション・プランの推進	取組期間	平成23年～平成27年
--------------	---------------------------	-------------	-------------

取組の概要 ～ 「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の展開

安心して安全に暮らすことは県民共通の願いである。平成15年1月、「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動を開始し、爾来、1期（3年間）、2期（5年間）と様々な施策の展開を図り、平成23年からの5箇年を第3期として、これまでの成果を土台にし、さらに運動を発展させ「日本一安全・安心な広島県の実現」を目指し、「犯罪をなくす」という新たな視点で、多様な主体と連携・協働した取組を推進している。

取組の背景 ～ 危険水域に達した治安の回復

本県では、地域コミュニティの希薄化、規範意識の低下、青少年を取り巻く環境の悪化、長引く不況等の社会情勢の変化を背景に平成8年頃から年々治安が悪化し、平成14年には年間の刑法犯認知件数がピークの約6万件と危険水域に達した。このため、犯罪からの安全を取り戻すため、県民総ぐるみによる取組が始まり、第1期（ピーク時の3割減）、第2期（同5割減）の成果を経て、現在第3期（これまでで最も被害の少ないまちを目指す等）のプランに基づき、各種施策を推進中である。

取組のねらい ～ 県民総ぐるみの取組で、安全・安心な広島県の実現

犯罪のないまちづくりは、安全で安心して暮らせる基礎となるものであり、警察だけでは築き得ない。このため県民をはじめ、事業者、ボランティア、関係団体、行政等の多様な主体が協働・連携した「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を密接な両輪として運動を更に発展させ、「日本一安全・安心な広島県の実現」を目指す。

取組の具体的内容 ～ 「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」による取組の推進

- (1) 安全・安心なまちづくり
 - ア 防犯行動が自然にとれる意識づくり
 - (ア) 啓発活動の推進（推進会議の開催等）
 - (イ) 犯罪情報等の発信・共有（不審者情報等の発信、犯罪発生マップの拡充等）
 - (ウ) 県民の自主防犯行動の促進（防犯講習会等の開催、防犯情報ネットワークの参加促進）
 - イ 互いに支え合う地域づくり
 - (ア) 安心して暮らせる地域づくり（セミナーの開催、ボランティア活動への支援、子ども・女性の安全確保の推進、高齢者等を守る対策の推進）
 - (イ) 自主防犯活動の促進（防犯リーダーの育成、ボランティア交流会の開催、青色防犯パトロール活動の支援）
 - (ウ) 繁華街・歓楽街におけるまちづくり（協議会の開催、街頭防犯カメラの運用）
 - ウ 犯罪の起こらない環境づくり
 - (ア) 安全・安心な公共空間等対策の推進（防犯部品等の普及、防犯カメラ設置の働き掛け）
 - (イ) 安全・安心をもたらすしくみづくり（事業者等との協定締結、防犯モデルマンション制度等）
 - (ウ) 安全なコンピュータ社会の実現（セキュリティカレッジの開催、通信事業者等との連携）
- (2) 安全・安心をもたらす警察活動
 - ア 身近な犯罪抑止対策の推進
 - イ 少年総合対策の推進
 - ウ 県民に脅威を与える悪質重要犯罪、暴力団等組織犯罪対策の推進
 - エ テロ対策の推進
 - オ 県民の要望にこたえる警察活動の推進

取組を進めていく中での課題・問題点 ～ 体感治安の向上

新アクション・プランを推進していく中で、「これまでで最も被害の少ないまちを目指す。」という行動目標の一つを達成したが、国の特別世論調査の結果によれば、治安が良くなったと感じている人は極めて少数との結果も出ており、

(1) 量的課題

刑法犯認知件数の更なる減少

(2) 質的課題

- ア 子ども・女性に対する性犯罪等の把握件数の増加
- イ ストーカー、DV等相談受理件数の増加
- ウ 特殊詐欺被害の急増

の課題に取り組み、県民の体感治安の向上を図っていく必要がある。

創意工夫した点 ～ 多様な主体が一体となった取組の推進

新アクション・プランの推進に当たっては、知事を会長とする推進会議でこれまでの取組を検証するとともに、年ごとの取組方針を協議する場を設け、相互の連携を図り、ソフト、ハードの両面から多様な主体が一体となって取り組んでいる。

(1) 量的課題への工夫

多発している自転車盗、万引き対策を中心に、事業者、関係機関・団体が連携の上、意識づくり、地域づくり、環境づくりによる安全・安心なまちづくりの推進

(2) 質的課題への工夫

子ども・女性対象の性犯罪等やストーカー、DV等への対応では、関係機関・団体等との連携強化、特殊詐欺の抑止では、積極的な広報啓発活動を始め、金融機関による水際阻止の強化等により、安心感を向上

取組の成果（効果） ～ 行動目標「これまでで最も被害の少ないまちを目指す」を達成

平成24年中の刑法犯認知件数は、23,902件と、前年比2,035件減少し、戦後最少の刑法犯認知件数を記録していた昭和48年の26,095件を下回り、「これまでで最も被害の少ないまちを目指す」という新アクション・プランの行動目標の一つを平成23年に続き、2年連続で達成

今後の展開 ～ 運動目標「日本一安全・安心な広島県の実現」に向けた取組の推進

(1) 量的対策

治安の指標である犯罪率では広島県は全国24位（平成25.6末現在）で、運動目標の実現のためには刑法犯認知件数を更に減少させる必要がある。多発している自転車盗、万引き対策として、検挙活動はもとより、自転車利用者等に対するツーロックの呼び掛けや万引きされにくい環境づくり、防犯カメラの設置拡大等により、犯罪の総量抑制に向けた取組を更に推進

(2) 質的対策

関係機関・団体等と連携の上、子ども・女性を対象とした性犯罪等に対しては、声掛け、盗撮などの前兆事案に対する先制・予防的な活動の強化、特殊詐欺被害防止のための広報啓発活動、金融機関等による水際対策の更なる強化、ストーカー・DV等への迅速かつ的確な対応の推進

他団体へのアドバイス ～ 多様な主体が一体となった活動により安全・安心なまちづくりを実現

(1) 「多様な主体」が協働・連携した取組

「日本一安全・安心な広島県の実現」は、県行政や警察だけでなし得るものではなく、県民を始め、事業者、ボランティア、関係機関・団体、市町等「多様な主体」がそれぞれの役割を担って行動し、お互いがパートナーとして協働・連携して様々な取組を推進することが不可欠である。

(2) アクション・プランによる計画的な県民総ぐるみ運動の展開

県条例に基づく行動計画（アクション・プラン）の策定により、多様な主体と都度協議しながら着実に運動を展開中である。その結果、1期、2期ともに当面の犯罪抑制目標を達成し、ボランティア団体の大幅な増加、子ども見守り活動や防犯パトロールなど地域の自主防犯活動の更なる活性化に結びついており、引き続き、計画的に県民総ぐるみ運動を推進していく必要がある。